

令和2年度一般廃棄物処理施設  
維持管理状況の公表について

(南越清掃組合 第1清掃センター)

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく  
一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況の公表について



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく  
一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況の公表について

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号イに基づく資料

○処分した廃棄物の種類

施設名	処分した廃棄物の種類
南越清掃組合 第1清掃センター	可燃性一般廃棄物

○処分した一般廃棄物の各月ごとの数量（焼却量）

施設名	炉名	単位	令和2年										令和3年			合計	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
南越清掃組合 第1清掃センター (越前市北府)	1号炉	t		1,286.68	1,299.13			949.17	1,410.31				1,350.46	473.49			6,769.24
	2号炉	t	1,543.49	60.46	10.60	1,546.75	618.81			1,631.45	1,328.06						6,739.62
	合計	t	1,543.49	1,347.14	1,309.73	1,546.75	1,567.98	1,410.31	1,631.45	1,328.06	1,350.46	473.49	0.00	0.00			13,508.86

令和3年1月は、旧第1清掃センター（越前市北府）が終了し、エコクリーンセンター南越（南越前町上野）がごみの受け入れを開始した。  
エコクリーンセンター南越は1月4日～3月31日は工事期間であり、ごみを受け入れながらの試験調整のためデータなし。3月31日完成、4月1日から本格稼働。

2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号ロに基づく資料

○燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度の測定を行った位置

施設名	測定項目	測定位置
南越清掃組合 第1清掃センター (越前市北府)	燃焼室中の燃焼ガス温度	各炉燃焼室出口
	集じん器に流入する燃焼ガス温度	各電気集じん器入口
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	各炉電気集じん器出口

○燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度の測定結果の得られた年月日

施設名	測定項目	測定結果の得られた年月日
南越清掃組合 第1清掃センター (越前市北府)	燃焼室中の燃焼ガス温度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日
	集じん器に流入する燃焼ガス温度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日

○燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度の測定結果（1ヶ月平均値）

施設名	炉名	項目	単位	令和2年										令和3年			平均値	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
第1南越清掃センター	1号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃		837	839			836	836				833	859			840
		集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃		280	280			280	282				282	279			281
		煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm		68	64			63	62				67	48			62
	2号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	843	857	840	843	852			844	843						846
		集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃	283	284	244	283	284			281	282						277
		煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	59	59	64	40	36			62	72						56

令和3年1月は、旧第1清掃センター（越前市北府）が終了し、エコクリーンセンター南越（南越前町上野）がごみの受け入れを開始した。  
エコクリーンセンター南越は1月4日～3月31日は工事期間であり、ごみを受け入れながらの試験調整のためデータなし。3月31日完成、4月1日から本格稼働。

3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号ハに基づく資料

○冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った時期

施設名	設備名	堆積したばいじんの除去を行った時期
南越清掃組合 第1清掃センター (越前市北府)	燃焼ガス冷却設備	各炉灰払い落とし設備により随時除去（一定回数）
	排ガス処理設備	各炉電気集じん器の時間制御により払い落とし除去（自動）

4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号ニに基づく資料

○煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙量又はばい煙濃度の測定に係る排ガスを採取した位置

施設名	測定項目	排ガスを採取した位置
南越清掃組合 第1清掃センター	ダイオキシン類濃度	煙突中間ステージ サンプリング口
	ばい煙量又はばい煙濃度	煙突中間ステージ サンプリング口

